



# 広報 越路

1977  
10/1  
No. 151

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県 三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

## 10月 広報カレンダー

1 土	防火デー	17 月	錦鯉品評会 (12:00~3:00岩塚小学校)
2 日	秋の消防分団演習	18 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役場)
3 月	減	19 水	高令者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) 巡回移動行政相談 (9:00~3:00岩野集落センター)
4 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	20 木	行政、心配ごと合同相談 (9:00~12:00福祉センター) 行政相談座談会 (1:00~4:00福祉センター)
5 水		21 金	安
6 木	生ワク投与 (2:00~3:00役場)	22 土	
7 金	生ワク投与 (1:30~2:30岩塚小学校) 生ワク投与 (3:00~3:30塚野山集落センター)	23 日	
8 土		24 月	
9 日	減	25 火	町民税、国保料、国民年金 の納期日 三才児検診 (2:00~3:30浦区事務所) 心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)
10 月	大安	26 水	減
11 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 三才児検診 (2:00~3:30福祉センター)	27 木	安
12 水	三才児検診 (2:00~3:30岩田公民館)	28 金	
13 木	三才児検診 (2:00~3:30塚野 山集落センター)	29 土	
14 金	減	30 日	
15 土	安	31 月	
16 日		全国防犯運動実施 10月27日~11月2日	

### 闘志を燃して

秋晴れのもと、町内中学校ではそれぞれ秋の運動会が開かれた。力と技を競う「陸上競技」、肌をぶつけあつての騎馬戦に応援団の声援も高く響いていた。  
九月二十一日 越路中



#### 町の人口

住民基本台帳人口 (8月末現在)			
			前月比
世帯数	3,141戸		+3
人口	13,871人		+12
内 男	6,756人		+11
内 女	7,115人		+1

今月の検診  
対象者  
三才児検診  
昭和49年4月2日から昭和49年9月30日までに生れた者  
生ワク投与  
昭和51年7月1日から昭和52年6月30日までに生れた者  
火事・救急車は  
一一九番へ

# 町議会

## 第三回定例会 一般会計・特別会計・

### 補正予算と決算の認定

#### 新議員構成も決まる

昭和五十二年、第三回定例町議会は、九月八日に招集され、正副議長は、大石仁太郎氏、副議長には内山徳三郎氏がそれぞれ再任されました。つづいて九月十九日から、一般会計補正予算など二十議案が上程され慎重審議のうえいずれも原案どおり可決されました。昭和五十一年度決算については、次号でお知らせします。

#### 一般会計

##### 農業振興費や道路改良 工事費に大巾な増額

一般会計の今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ一億二千三百七十八万九千円の増額が議決され、総額で十六億四千二百七十八万八千円となりました。

一般会計では、一億五千九千円を増額して、二億四、八二二万二千円となりました。このおもなものとしまして、水道事業施設整備費繰出金と成りなっています。農業振興費では、一億、八八九万七千円を増額して、二億、三、〇四四万一千円となりました。この

#### 特別会計

昭和五十一年度越路町水道事業会計補正予算は、二、四三三万三千円を増額し、総額で五億一、七八五万二千円となりました。

#### 条例関係

○今回の議会で、町議・町特別職の報酬・給与がそれぞれ改定されました。数字は月額で( )内は改正前の額です。

町長 三十七万五千円(三十万四千円)  
助役 三十三万五千円(二十八万四千円)  
収入役 二十九万四千円(二十六万四千円)

教育長 二十四万五千円(二十万五千円)  
議長 十五万五千円(九万五千円)

副議長 八万二千円(七万五千円)  
議員 七万七千円(七万円)

#### 委員会等の 構成決まる

この議会で決まった各委員会の構成は次のとおりです。

- ◎印は委員長 ○印は副委員長 (敬称略)
- ▽総務文教委員会 (8人)
  - ◎佐藤 三郎 大矢 栄一
  - 田中四正 八 西脇栄治郎
  - 平石 英一 内山徳三郎
  - 今井 恒樹 大石仁太郎
- ▽経済社会委員会 (7人)
  - ◎白井 勲次郎 佐藤 勇次
  - 内山文一郎 関矢孝次郎
  - 白井 軍一 白井 忍
  - 高橋 文英
- ▽建設企業委員会 (7人)
  - ◎小林 篤 山崎 敬一
  - 永井 好一 上田 武治
  - 今井 仁蔵 長束 健三
- ▽水道企業団会議 (6人)
  - ◎大石仁太郎 大矢 栄一
  - ◎長谷川敏雄 永井 好一
  - 高橋 文英 長束 健三
  - ▽長岡地区衛生処理組合議員 (2人)
    - ◎大石仁太郎 内山徳三郎
    - ▽議会推せん農業委員 (2人)
      - ◎白井 勲次郎 田中四正 八
      - ▽国保連協委員 (4人)
        - ◎平石 英一 上田 武治
        - ▽監査委員 (1人)
          - ◎今井 仁蔵

恒例となりました越路町敬老会は、八月三日越路小学校で七〇才以上のおとしより一、一九二名のうち、出席者九二〇名と例年より多く御参をいただき、町内外の八十余名の来賓をお迎えして大変盛況に開催されました。

# 敬老会

式典には、県知事から、七十五才以上の方に祝葉、今年九十才になられた七名の方に紫の座ぶとんが、又、金婚夫婦二十六組には知事から色紙がそれぞれ贈られました。町からは記念品として、七十才以上の全員に年金手帳、老人医療費受給者証などを入れる布製の袋が贈られました。

## 郷土出身の民謡歌手 小杉真貴子さんを迎えて



小杉真貴子さん

式典のあと、町浦郷落出身で、現在民謡会で活躍してられる、小杉真貴子さん(二行六十名の唄や踊りを、時間にわたりたっぷり味わっていただきました。

小杉さんは公演やテレビ等に出演されており、夫君の米谷威相和さん(尺八)と忙しい日程の中を郷土のお老母ののために、原田直之さん、大塚文雄さんと共に来町してくださったものです。

又、小杉さんご夫妻並びに米谷会の方々には特別無料出演していただき、いたもので、小杉さんご夫妻のご尽力に対しまして心から感謝いたします。なお、町長から感謝状と花束、老人クラブ連合会から花束が贈られました。

#### みごとな唄に満場の拍手がわいた

小杉さんご夫妻並びに米谷会の方々には特別無料出演していただき、いたもので、小杉さんご夫妻のご尽力に対しまして心から感謝いたします。なお、町長から感謝状と花束、老人クラブ連合会から花束が贈られました。

#### 国保

##### 健康家庭を 表彰

「自分の健康は自分で守る」というのが医療の原則ですが、昨今は、これを全く念頭に置いていない人も多いうです。この様ななかで次の世帯は、五十年・五十一年度の二年度に亘り、医療機関の診療を全く受けておらず、町国民健康保険ではこれをたたえて記念品を贈り表彰しました。今後

も健康で過ごしていただきたいのです。

浦 関 忠男	岩田 金子 成三郎	西脇 又七
中沢 斎藤 仁三郎	沢下条 吉岡 主栄	関谷 義八郎
西谷 三王 美加	塚野山 長谷川一義	西脇 松四次
塚野山 山岸 ヤス	山崎 初太郎	西脇 三王 美加
小坂 小川 広治		

#### 冬期出稼ぎ される皆さんへ

冬期出稼ぎされる国保加入者で保険証をわけて出稼ぎ先へ持って

いかれる方は届出を早めに済ませて下さい。届出の際に必要なものは、現在使用している保険証及び印鑑です。住所を離れる期間、出稼ぎ先住所等を受付ておたずねします。

#### 赤い羽根 共同募金に ご協力ください

今年も十月一日から赤い羽根共同募金が始まります。この運動によって集められたお金はお気の毒な人々を援助

し、施設を良くしたり、地域住民の福祉活動を増進するために使われます。当町では、主に各部落に設置されている児童遊園地の遊具を購入し、又、修理しております。部落区長さんを通じて封筒をまわしますのでご協力をお願いいたします。役場の窓口でも募金を受付けております。



小杉真貴子さんの民謡を熱心に聞き入る



みごとな唄に満場の拍手がわいた

小杉さんご夫妻並びに米谷会の方々には特別無料出演していただき、いたもので、小杉さんご夫妻のご尽力に対しまして心から感謝いたします。なお、町長から感謝状と花束、老人クラブ連合会から花束が贈られました。



# 行政相談週間

## 十月十六日から二十三日まで

苦情や困りごと、心配ごとは、遠慮なく相談ください。

行政相談週間は十月十六日から二十三日まで全国一斉に実施されます。

国や県や町の役所について、又国鉄や公社、公団の仕事などについて

○処理が早い。  
○説明がまちがっている。  
○このようにしてほしい。

○どんな手続きをするのかわからない。  
○不親切な扱いを受けた。  
○苦情や相談や意見をお待ち

ちの方は、気軽に行政相談員に申し出てください。  
申し出は、直接口頭でされることを原則としますが、電話や手紙でも結構です。

取扱いは無料です。自分の名前を出したくない方、申し出の内容を秘密にしたい方は、ご希望にそ

うようにいたします。  
▼合同相談  
十月二十日  
午前九時から十二時まで  
総合福祉センター  
▼座談会

## 国民年金還元融資のお知らせ

昭和四十九年度から町の都市計画事業に基づき、越路土地画整理組合が宅地造成を進めてきた地域(前田)に、昭和五十一年度簡易水道事業が完了したことはすでに広報「こしじ」でお知らせしたとおりですが、この事業は、総事業費三千七百七十五万六千円で、このうち年金積立金還元融資を一千万円受けて行なわれました。

さて、年金積立金還元融資は、将来の年金給付の重要な財源として積立されている国民年金などの保険料を、安全確実に運用するため、簡易水道事業や住宅事業・厚生福祉事業等の建設資金に運用され、社会福祉増進と生活の向上をはかるため、非常に大きな役割を果しております。  
町民のみならず、年金積立金還元融資資金の旨を理解され、国民年金保険料の納入に御協力下さるようお願いいたします。

## 結核の根絶は婦人の手で

今年も九月二十四日から九月三十日までの一週間、全国いっせいに結核予防週間が実施されました。新潟県は、かつて結核のまん延県としての汚名をこうむっていま

したが、戦後充実した対策が確立されて、年々有効かつ適切な方策をとり入れ、その推進に努めた結果、昭和五二年末には人口一〇万人に対して県の死亡率四・五の死亡率(昭和五一年全国平均九・五)の罹患率五七・四、町の罹患率三六・〇(昭和五一年全国平均九六・六)の有病率二〇・七、町の有病率二七・七(昭和五一年全国平均二八・四)の成果をおさめ、どの指標をとってみても最先進県としてその業績を高く評価されています。しかし減少したとはいえ、県内の五一年末の結核登録者は一〇、四三四人、町の結核登録者は三三二人もおります。

これは五年前の昭和四六年新登録患者一、〇七六人の六九・三%、町内の新登録者は五人で、五年前の昭和四六年新登録患者一五人の三三・三%にあたり、減少傾向がみられます。  
しかし、年齢階別の罹患状況をみると、四〇歳以上が七五・五%を占め、結核死亡の高年齢層への偏在が目立っています。  
近年、県民の結核に対する関心が薄れつつあり、一般住民、事業所の受診率は低下の傾向にあります。  
結核対策は、結核予防法に基づいて、健康診断(レントゲン撮影)・予防接種(ツベルクリン反応検査、BCG接種)・患者管理、結核医療を根幹として行なうよう体系づけられています。

また受診率の低い高年齢層に患者が偏在するなど、結核の根絶には、なお多くの努力が必要です。  
昭和五一年の結核死亡は県九九人、死亡率は人口一〇万人に対して四・一、町は〇となつています。  
結核死亡の年次推移は昭和二五年までは死亡順位の首位を独占してききましたが、戦後の結核死亡の減少はきわめて著しく、これは結核対策の推進、抗結核薬の開発、国民生活水準の向上等によるものと考えられます。

結核の根絶は婦人の手で、体がだるい、疲れやすい、食欲がない、せき、たん、胸痛、微熱がある。こんな症状が二週間以上続いたらすぐ検査をうけましょう。自分では健康体だと思っている人でも、機会あるたびに受診し、早期発見につとめましょう。

## 未受診なく結核ゼロへの再出発

昭和五一年に新しく登録された県内の結核患者は一、四四〇人、

結核対策を円滑に進めるためには、なんといっても婦人の知恵と力での家庭対策のルートに乗せることが肝心です。

## 中小企業の金融について

### 産業育成資金

中小工商業者の育成資金として左記により貸付をしております。希望者はお申し込み下さい。

### 中小企業設備近代化資金等

県では設備近代化、合理化、中小商業近代化資金の利用者を募集しております。希望者はお申し込み下さい。

返済方法 割賦返済、又は一括返済(二年)  
返済期間 二年以内  
貸付限度額 一五〇万円  
貸付期間 二年以内  
返却先 役場企画財政課商工

申込先 役場企画財政課  
申込先 役場企画財政課  
申込先 役場企画財政課  
申込先 役場企画財政課

## 五十二年後期技能検定

技能検定は、受検者の皆さんの技能と社会的地位が向上することを目的として行なわれる国家検定です。

検定は一級と二級に分かれ、実技試験と学科試験があり、合格した者には、一級は労働大臣より、二級は県知事より合格証書が交付され、技能師と称することが出来ます。後期の検定を次に行ないます。

受検受付 一〇月二日から一〇月二日まで  
実技試験 一〇月二日から二〇月二日まで  
学科試験 二月二日、二月九日、二月二六日、三月二八日  
合格発表 三月二八日  
手数料 七五〇〇円(一〇〇〇円)

実施業種 金属熱処理、機械検査、時計修理、機械整備、服製造、和裁、菓子製造、酒造、建築大工、配管、瓦ぶき、製図、型わく、鉄筋組立、溶接外

## 停電のお知らせ

### 東北電力

十月三十一日(金)午前九時から午後一時二十分まで  
飯塚、沢下条、岩田、不動沢地区



## 公民館事業

- 10月2日 成年野球大会(来迎寺農協グラウンド)
- 10月23日 民謡発表会(越路小学校)
- 11月2日/6日 町文化展(福祉センター)
- 11月3日 町駅伝大会
- 11月3日/10日 菊花展(福祉センター)
- 11月13日 謡曲大会(塚野山集落開発センター)

## 豊年民謡まつり

町公民館では、民謡協会と共催で次のとおり民謡発表会を開催いたします。民謡歌手小杉真貴子さんの郷土入りと、最近の民謡ブームで活発な活動を続けておる町内十五の民謡団体(会員二百八十余名)が出演の予定。多数ご観覧ください。

11月13日 開幕大会(福祉センター)  
11月13日 閉幕大会(福祉センター)

町内駅伝大会  
小坂神社下

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ

町文化展作品募集  
教育委員会へ



みんなの文芸欄

たのしかったうみ

塚山小学校一年 はせがわさこ

八月三日のあきおきたら、もうおにぎりとおたしのすきなおかずがいっぱいできていました。おとうさんのしごとがおわってからじどうしゃにのって、くじらなみへいきました。うみへいったら人が多ぜいいました。おとうさんのゴムボートにおねえさんとわたしとおととのりましました。おかあさんだけのりませんでした。それは、おかあさんが大きいのでのとしずむとこまるからです。おかあさんはがっかりしていました。かわいそうだとおもいました。お母さんが、「ゆっくりいってきなさい」とい

いました。

うみの水はあおくてきれいでした。おとうさんは、ゴムボートをこぐのがうまいでした。ふねのうえからおかあさんに、みんなであふりました。おとうとが、「こんどは、おかあさんものしてやろううね」といいました。

ゆうがた「また、うみにこようね」といっていえにかえりました。

やぎ

塚山小学校二年 田中斗希代

わたしは、つなんのいえのやぎの小やへ行きました。そのとき、おばさんがきました。わたしは、「なにをするの。」と、聞きました。そして、「やぎのおちちをしぼるのよ。」といいました。しぼ

短歌

中沢 高野 市良

○皇居拝賀に吾も交り居る如き感激に見る二日のテレビ  
○江戸城の五百の昔徳はる、道灌家紋の桔梗門  
○念願の皇居奉仕つがなく果して帰る老の嬉しさ  
○敬老と呼ばれて嬉し貴重品だが転げ出ても盗まれはせん  
○昔から今も未来も変わるまい年寄り盗む賊はあるまじ

浦 西脇 忠一

る時、牛ににて、チュッチュッと音がしました。やぎは、しぼっている時、じゃれました。わたしは、子やぎをさんぼにつれていってやりました。かえってから、母やぎのところにやると、子やぎは、前足を上にあげました。母やぎが、こっくりをしました。さつきはぼったのが少しのこつていたのか、子やぎはおちちを五分かんほどのみしました。草を食べる時、いちいち、こっくりをします。やぎのちちは、にて、お茶とまぜてのむとおいしいそうです。わたしのもんでみました。けれども「べっべっ」といいました。おばさんは、「なれていないからね」といいました。

勉強

塚山小学校三年 長谷川美奈

つくえにもかかって テストをしてる。えんぴつが、さらさらと動く。「あつまちがえた」けしむでけして、また、えんぴつを動かす。そとは、ゴオーゴオーときみのわらう音。わたしは、ふつとまどの外を見た。風がふく、木々が大きくゆれている。また、えんぴつをもち直して、書きつづける。

カラダを見歩き



▲ワラ焼き煙公害解消に牧草収集機も一役。コンバインで刈り取った稲ワラを収集結束まで行う、結束したものを積んで堆肥づくりをしたり、家畜の飼料にも利用される。



▲塚野山児童遊園地が完成。子供たちの遊び場がほしいと待ち望まれていた塚野山地区にこのほど児童遊園地が完成しました。遊具も取り揃えられ、安全な遊場であり、町民の憩いの場として利用が待たれています。



来迎寺 永井弥一郎さん 五十八歳  
永井さんの家を訪れると、南側に面した庭には生け垣がまわり、植え込みの庭木は剪定され手入れされているのがめづり。庭の片すみには丹精こめて育てられた盆栽が整然と棚に並べられ静かな



たたずまいである。応接間に案内されると、壁には大幅に太く書き下した自筆の書が掛けられてあり自信のほどがうかがえた。書について、「思い立った時に筆を執っては練習をしています。また、書道に対する認識を高めるため色いろな書物を見るように心がけています。」と語る永井さんは書の掛軸など大切にしている。また、永井さんの趣味のひとつに謡曲がある。謡曲を習い始めてから二十年以上も唄ってきたが、いつも初心を忘れずに基本を曲げないようやってきました。今でも昔一緒に習った仲間と師匠のどこ

ろに月、三度は集まり、自分達の謡曲を聞いてもらい批評を受けては流派にそった唄い方になるよう心掛けていくという。グループの謡曲講習会などにも時々講師として招かれることもあり若い人の指導にもあたっている。町内の謡曲会も毎年行われているのでいつも出席している。番謡いを唄う仲間が増えたので、この人達との仲間づくりを大切にしたいと語る。永井さんの人柄の良さ素直さは人に好感を持たれているようだ。



▲各地でスポーツ大会が開かれる。去る、9月15日の敬老の日には塚山地区老人クラブスポーツ大会が開かれた。集まったお年寄りの方たちはタイツリ競争や紅白玉入れ競技に熱中し、若がえった気持ちで頑張り楽しい一日を過ごされました。また、秋晴れの空の下で、不動沢町内運動会が行われた。紅白に分かれて大人も子ども達も大張り切り歓声あふれる楽しい一日でした。

10月分有線放送番組予定表

Table with columns: 月日曜, タイトル, 内容, 放送者. Lists broadcast programs for October.

野山での注意 (Health and safety information for mountain areas). Includes text about staying hydrated, wearing appropriate clothing, and being aware of weather changes. Includes illustrations of people in traditional attire.



# 広報 **こしじ**

1977  
**10/1**  
国保特集号

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 印刷 / 大川印刷株式会社



**国保3つのお願**  
\* 受診する際は必ず保険証を提示しましょう。  
\* 保険料は納期内に納めましょう。  
\* 国保への届出 (加入、脱退、交通事故) は早めに……。

## 十月は国民健康保険 強調月間です

### 保険料について\*

保険料の納入は被保険者の義務です。かならず納期を守って納めましょう。

保険料の決め方は、次における四つの方法によって計算した額の合計額が、一年間の保険料となります。(ただし最高は十七万円です。)

- ① 世帯の収入に応じて計算する額 (所得割)
  - ② 世帯の資産に応じて計算する額 (資産割)
  - ③ 加入者の数に応じて計算する額 (均等割)
  - ④ 一世帯にいくらと定額で計算する額 (平等割)
- 年の途中で国保に加入したり、やめたりしたときの保険料は、その異動があった月から月割で計算します。

### 国保と交通事故について\*

○ お医者さんにかかる場合  
医療費は加害者が支払うべきですが、加害者の支払能力その他の事情で、とりあえず保険証で診療を受けてもかまいません。その場合すぐに保険者 (役場国保係) に「第三者行為による被害届」を提出して下さい。それにより保険者は加害者に医療費の請求をします。

## あとから払いもどしを受けられる場合

● 輸血をしたときの生血代

● 急病で非保険医にかつぎこまれたなどやむをえない場合

● 医師が必要と認めた場合のコルセットなどの治療器具代  
● あんま・マッサージの施術科で医師が必要と認めたとき  
● 重病のための付き添い看護料や移送のための費用

保険で診療を受ける場合でも、次のような場合には、一度全額を支払ってあとでその七割分の払い戻しを受けることができます。これを「療養費」といいます。

## 制限される場合

● 仕事上の病気やけが

次のような場合には、保険給付がされなかったり制限されたりします。  
● 被保険者が自分で、わざとした行為や犯罪による病気やケガ。  
● 被保険者が酔っぱらってケンカをしたためのケガや病気。

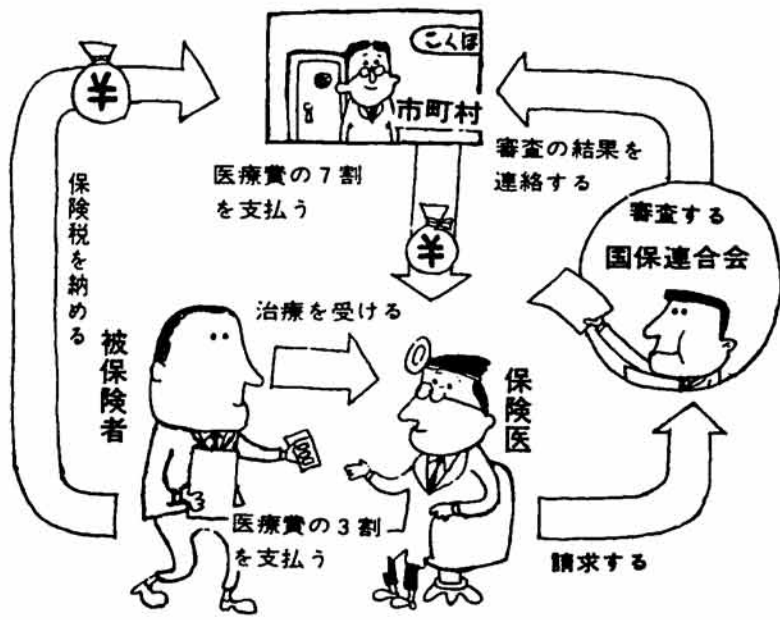
## 保険でみてもらえない場合

● 整形手術  
● 予防注射  
● 健康診断

次のような場合には、たとえ保険医に保険証を提出しても保険で診てもらえないことはできません。



国民健康保険はこんなしくみになっています



こんなときは届出が必要です

こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
転入したとき	印かん
職場等の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
子供が生まれたとき	印かん、被保険者証母子手帳
生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
転出するとき	印かん、被保険者証
職場の健康保険に入ったとき	印かん、両方の被保険者証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)
死亡したとき	印かん、被保険者証死亡を証明するもの
生活保護をうけるようになったとき	印かん、被保険者証保護決定通知書
市町村内で住所が変わったとき	印かん、被保険者証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、被保険者証
世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん、被保険者証
保険者証をなくしたとき	印かん
高額療養費の支給をうけるとき	「高額療養費支給申請書」
子弟が修学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要とき	印かん、在学証明書被保険者証
出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要とき	印かん、被保険者証

(注) 転入、転出、転居などのときは、届と一緒に手続きをしなければなりません。

国保の目的

国保は、会社等の各健康保険に加入できない人々が、病気やケガをしたりしたとき、経済的な負担が少しでも軽くすむように、ふだんからその収入等に応じて保険料を出し合い、また国や県からの補助と合せて、医療費に当てようという相互扶助を目的に生まれた制度です。

国保に加入しなければならぬ人

職場の医療保険(健康保険、共済組合、船員保険、日雇健保等)

に加入している人および生活保護をうけている人以外はみんな国保に加入しなければなりません。

被保険者と保険証

○ 一世帯に一枚

国保に加入した人を被保険者といいますが、国保に加入すると世帯ごとに保険証が交付されます。つまり一世帯に何人被保険者である家族がいても、原則として保険証は一枚しか交付されません。ただし、長期の旅行に出かける場合、出稼ぎ等で家族の元を一時的に離れる場合、修学のため親元を離れて他の市町村で生活しなければならぬ場合には別個に保険証の交付が受けられます。

また、被保険者である世帯主は

加入と同時に保険料を納めなければならぬ義務があります。保険証は大切に

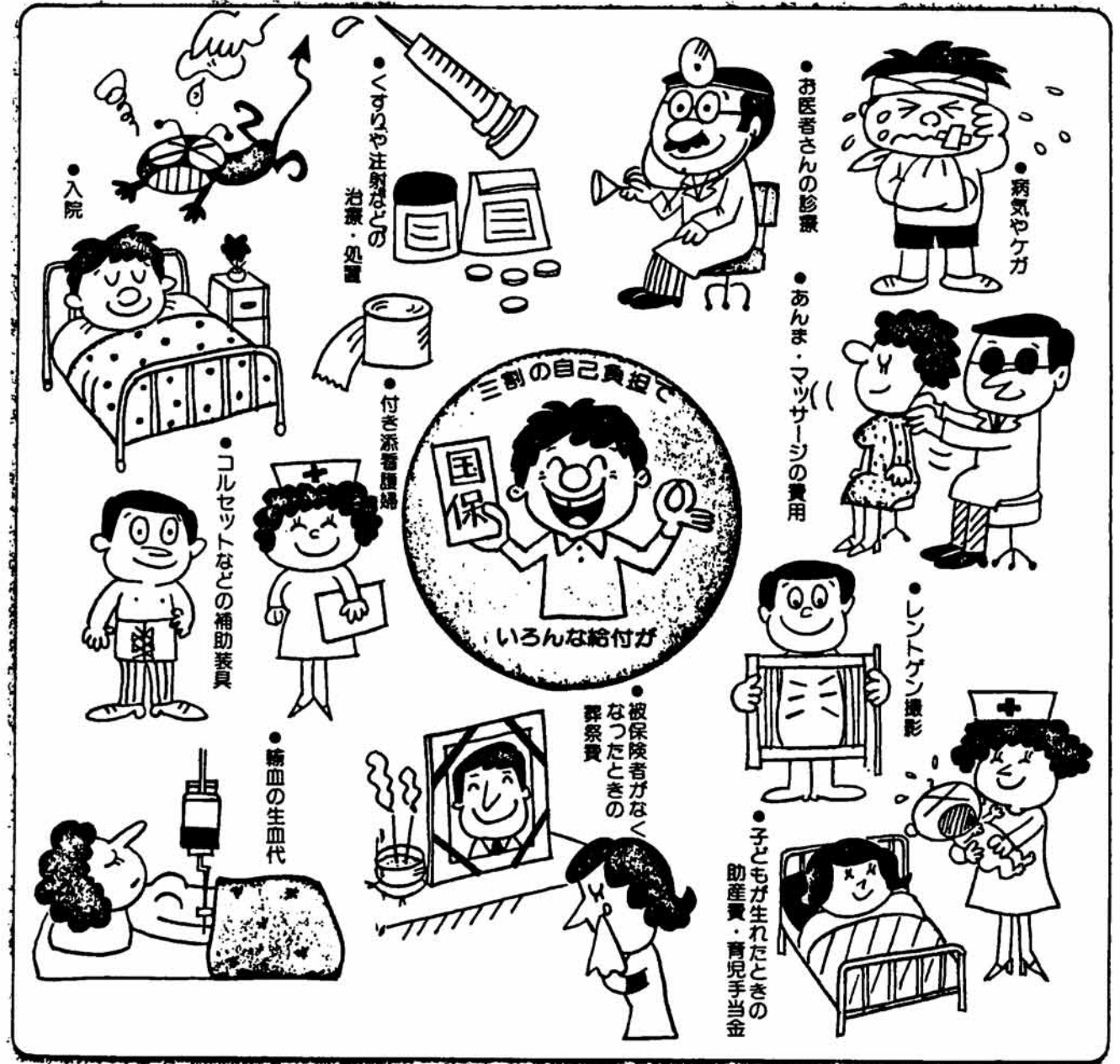
このため保険証を受け取ったら記入間違いがないかよく確かめ、もし間違えがあったらその旨申し出て下さい。また、保険証は常に手元に保管し、医療機関等に預けっぱなしにすることのないよう大切に取り扱いましょう。

こんなときは必ず届出を

届出は14日以内に

- ① 病気やケガをした場合、保険診療が受けられませんか。
- ② 届出がなければおこなわれるほど保険料をさかのぼって納めなければならないので負担を強く感じます。

国民健康保険でこんな給付が受けられる



高額療養費支給制度

同じ人が、同一のお医者さんで同一月に3万9千円以上支払った場合は、高額療養費としてその3万9千円を越す額について支給されます。この高額療養費は室料差額や保険できない治療を行なった場合は、その分は認められませんのでご注意ください。



※ 保険証をなくしたり、破損したりした場合は必ず再交付の手続きをしましょう。